

第30回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月25日(木) 午後1時15分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室
3. 出席委員(9人)

1番 卷坂 藤博	2番 後藤恵美子	3番 齋藤 祐一
4番 渡部由美子	5番 長岡 賢市	6番 渡部 晃子
7番 手塚 康博	8番 遠藤 智行	9番
10番 安部 数幸		
4. 欠席委員 9番 二瓶 幸浩
5. 農業委員会事務局員 佐藤智昭局長補佐 大谷部良明主事 孫田智子主査
桐生竜也主事 遠藤貴幸主事 鈴木慎主事補
6. 議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 報告第80号 非農地証明交付申請の報告について
 - 日程第4 報告第81号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - 日程第5 報告第82号 農地法第18条の規定による報告について
 - 日程第6 議案第90号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 日程第7 議案第91号 農用地利用集積等促進計画(移転)の取り下げについて
 - 日程第8 議案第92号 農用地利用集積等促進計画案(所有権移転)に関する意見について
 - 日程第9 議案第93号 農用地利用集積等促進計画案(貸借権)に関する意見について
 - 日程第10 議案第94号 飯豊町地域計画の変更に対する意見について
 - 日程第11 議案第95号 飯豊農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

議 長

令和7年度の農業経営に関する研修会並びに農業者との意見交換会に参加されました方、大変ご苦労様でした。農水省からの直接の職員というのが、功を奏して、重要で、こまいところまで話を聞いたことで、大変良かったと思います。後半は、私だけ盛り上がったような気がするんですが、懇親会も大変良かったと思います。

今年も残すところ後6日で新しい年が来るわけですが、春から融雪チェーンが心配されたり、夏は例年通り猛暑で、秋は刈り取り目前にして異常な長雨だったり、品質などが心配されましたが、収穫してみたら、意外と順調であったということで、喜ばしい年であったと思います。生産者価格は消費者価格に直結するので、今後、年が明けてからの購買者の価格がどれだけ落ち着いてくるのかが、これからの心配な点でもあります。

今年を振り返ってみますと、推進委員の川村明浩氏がお亡くなりになったということで、ここで皆様と共にご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

この後、推進委員の方も一緒になって全員協議会を進めるわけですが、1年の締めくくりとして忘年会も予定されておりますし、町長も参加されるので、新聞で町長の日程には農業委員との意見交換と載っていましたが、みなさん穏やかに活動ができたことを喜びながら議事に入りたいと思います。それでは、ただいまより第30回飯豊町農業委員会総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。日程第1「会議録署名委員の指名について」運営内規第8条の規定により、5番長岡賢市委員、6番渡部晃子委員を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが異議ございませんか。

委 員

全員異議なし。

議 長

異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは、日程第3報告第80号「非農地証明交付申請の報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

鈴木慎主事補

それでは非農地証明交付申請の報告について説明致します

1 番	届 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字東小山 1520-4	
	地目地積	畑1筆で103㎡	

1番の案件について説明致します。非農地となった時期および事由ですが、窪地で畑に適さないため、均して駐車場にするためです。令和7年11月19日、二瓶幸浩委員、後藤恵美子委員、宇津沢耕一委員3名と事務局鈴木で現地確認を行いました。農地としての機能が失われていると判断しました。以上、報告致します。

議 長 報告ですので、ご了承ください。それでは、日程第4報告第81号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 それでは農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明致します

1 番	届 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	申 請 地	小白川字才之神 1764 はじめ 26 筆	
	地目地積	田 24 筆畑 2 筆で 25,296.00 m ²	

1 番は、令和 7 年 8 月 18 日相続による取得で、あっせんの希望はありません。以上 1 件についてご報告致します。

議 長 報告ですので、ご了承ください。それでは日程第5報告第82号「農地法第18条の規定による報告」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 農地法第18条の規定による報告について説明を致します。

1 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	添川字舟橋 934-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 640 m ²	
2 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	添川字舟橋 934-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 640 m ²	
3 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	添川字舟橋 934-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 6,676 m ²	
4 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	添川字舟橋 934-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 6,676 m ²	
5 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	中字酒町東 3523	

	地目地積	田 1 筆で 1,983 m ²	
6 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	中字酒町東 3523	
	地目地積	田 1 筆で 1,983 m ²	
7 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	手ノ子字向原 3510	
	地目地積	田 1 筆で 2,841 m ²	
8 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	手ノ子字向原 3591	
	地目地積	田 1 筆で 2,134 m ²	
9 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	萩生字遠藤屋敷 4355	
	地目地積	田 1 筆で 1,005 m ²	
10 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	岩倉字大道添 1001 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 14,209 m ²	
11 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	下屋地字原川添 486 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 4,209 m ²	
12 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	下屋地字上台 383 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 19,817 m ²	
13 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	上原字川前 578	
	地目地積	田 1 筆で 4,432 m ²	
14 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	岩倉字五輪原 985 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 4,234 m ²	
15 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇

	届出地	下屋地字原川添 487	
	地目地積	田 1 筆で 3,645 m ²	
16 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	下屋地字鳥居原 455 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 10,477 m ²	
17 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	遅谷字岩坂 62-1 はじめ 11 筆	
	地目地積	田 11 筆で 18,220 m ²	
18 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	小屋字下芳新田 616-1 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 15,660 m ²	
19 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	遅谷字上摩阿坂 20-1 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 6,371 m ²	
20 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	岩倉字大道添 998 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 7,998 m ²	
21 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	白川字街道南 453 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 16,562 m ²	
22 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	宇津沢字馬神沢 262 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 9,454 m ²	
23 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	宇津沢字中田 450 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 3,823 m ²	
24 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	宇津沢字上田 379 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,172 m ²	
25 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	下屋地字東長者原 337 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 20,905 m ²	
26 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	小屋字木切沢 516 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 13,488 m ²	
27 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	小屋字切田 563-3 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 13,245 m ²	
28 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	小屋字上ノ坪 66-1 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 10,324 m ²	

以上、28 件につきまして報告致します。

議長 報告でありますので、ご了承ください。続きまして、日程第 6 議案第 90 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明いたします。所有権移転 1 件、使用貸借が 1 件、合計 2 件であります。

1 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字砂場二 695-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 21 筆畑 14 筆で 22,065 m ²	
2 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字堂ヶ沢一 310-1	
	地目地積	田 1 筆で 793 m ²	

以上 2 件につきまして、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 ただいま、事務局の説明が終わりました。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査ならび補足説明をお願い致します。1 番巻坂藤博委員

巻坂委員 1 番の案件について説明させていただきます。〇〇〇と〇〇〇は親子関係であります。

〇〇〇の住所は高峰になっておりますが、現在はひめさゆり荘にいます。〇〇〇は農業者年金を受給されていて、それを継続したいとお話をお聞きしてきました。〇〇〇は3人の方に耕作して頂いております。圃場の方を確認してきましたが、何ら問題なかったなので、ご審議のほどお願い申し上げます。続きまして、2番の案件ですが、〇〇〇は推進委員ですので、高峰の推進委員である寒河江さんと一緒に確認してきました。前回は出たんですが、〇〇〇のところで、〇〇〇の土地を購入して駐車場を作ったんですが、その続きの田を通らないといけないので、そこを買って頂いたということでした。しばらくは、畑をしたいとの意向の意向のようです。以上になりますので、よろしく願いいたします。

議長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって、決議することに決定しました。続きまして、日程第7議案第91号「農用地利用集積等促進計画（移転）の取り下げについて」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

桐生主事 それでは農用地利用集積等促進計画（移転）の取り下げについて説明致します。こちらの内容ですが、11月の総会で促進計画を意見の上、了承を頂いた意見であります。移転後に、農業支援センターから移転後の終期が2月なので、実質耕作がないので、移転できないということで、取下げされることになりました。こちらについては、2月の終期が来てから、再度、計画案に載ってくる予定になっております。

1番	移転する者	〇〇〇	〇〇〇
	受ける者	〇〇〇	〇〇〇
	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町下モ南 895-1 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 20,772 m ²	
2番	移転する者	〇〇〇	〇〇〇
	受ける者	〇〇〇	〇〇〇
	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字北原 1535 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 21,657 m ²	

以上、報告致しますので、ご意見の方、よろしく願いいたします。

議長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって、決議することに決定しました。続きまして、日程第8議案第92号「農用地利用集積等促進計画案（所有権移転）に関する意見について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

桐生主事 農用地利用集積等促進計画案（所有権移転）に関する意見について説明させていただきます。

1番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字酒町東 3523	
	地目地積	田 1 筆で 1,983 m ²	
2番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字田中 3552-2	
	地目地積	田 1 筆で 7,589 m ²	
3番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字下町一 621 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 7,316 m ²	

議長 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって、決議することに決定しました。続きまして、日程第9議案第93号「農用地利用集積等促進計画案（賃借料変更）に関する意見について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

桐生主事 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について説明させていただきます。

1番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇

	申請地	黒沢字谷地田 3958 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 21,163 m ²	
2 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字山王原 2352 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 1,972 m ²	
3 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字向原 3500	
	地目地積	田 1 筆で 1,972 m ²	
4 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字向原 3510	
	地目地積	田 1 筆で 2,841 m ²	
5 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字向原 3491	
	地目地積	田 1 筆で 2,134 m ²	
6 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字三ノ坂 2493-1 はじめ 14 筆	
	地目地積	田 12 筆畑 2 筆で 30,501 m ²	
7 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	菘生字岡南 4307 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 9,971 m ²	
8 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	菘生字三本柳 4393	
	地目地積	田 1 筆で 2,982 m ²	
9 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	菘生字岡南 4304 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 7351 m ²	
10 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	菘生字遠藤屋敷 4355	
	地目地積	田 1 筆で 1,005 m ²	

11番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字清水 3636-1 はじめ2筆	
	地目地積	田2筆で9,087 m ²	
12番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字岡南 4285 はじめ2筆	
	地目地積	田2筆で11,986 m ²	
13番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字遠藤屋敷 4328	
	地目地積	田1筆で1,757 m ²	
14番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字大道添 1001 はじめ3筆	
	地目地積	田3筆で14,209 m ²	
15番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字原川添 486 はじめ4筆	
	地目地積	田4筆で6,774 m ²	
16番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字上台 383 はじめ10筆	
	地目地積	田10筆で19,817 m ²	
17番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字下道下 371-2 はじめ3筆	
	地目地積	田3筆で4,986 m ²	
18番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字五輪原 985 はじめ3筆	
	地目地積	田3筆で4,234 m ²	
19番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字蔵屋敷 437-3 はじめ5筆	
	地目地積	田5筆で5,085 m ²	
20番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字熊野下 596	

	地目地積	田 1 筆で 8,588 m ²	
21 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字木ノ下 74-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,314 m ²	
22 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字中角間田 223-2 はじめ 11 筆	
	地目地積	田 11 筆で 12,830 m ²	
23 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字原川添 489 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 5,463 m ²	
24 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字原川添 487 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 15,451 m ²	
25 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字鳥居原 455 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 10,477 m ²	
26 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字上台 377 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 12,594 m ²	
27 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字佛ノ沢 107-3 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,922 m ²	
28 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小屋字下小屋向 502-2 はじめ 11 筆	
	地目地積	田 11 筆で 20,829 m ²	
29 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	遅谷字岩坂 62-1 はじめ 11 筆	
	地目地積	田 11 筆で 18,220 m ²	
30 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇

	申請地	小屋字下芳新田 616-1 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 15,660 m ²	
31 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小屋字湯ノ沢 601-2 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 18,661 m ²	
32 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	遅谷字上摩阿坂 20-1 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 6,371 m ²	
33 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字潜滝沢 501-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆 4,170 m ²	
34 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字中通り 1019 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 10,212 m ²	
35 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	遅谷字上雨沼 6 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 3,836.87 m ²	
36 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	遅谷字上之山 188-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,273 m ²	
37 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小屋字下拾弍ノ木 109-1 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 17,778 m ²	
38 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字寺向 227-3 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 8,910 m ²	
39 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 453 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 16,562 m ²	
40 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇

	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字上田 387 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 5,284 m ²	
41 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字馬神沢 262 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 9,454 m ²	
42 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字上田 370 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 4,995 m ²	
43 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字中田 450 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 3,823 m ²	
44 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字瀬戸 159-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 4,338 m ²	
45 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字上田 379 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,172 m ²	
46 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字東長者原はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 20,905 m ²	
47 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小屋字木切沢 516 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 13,488 m ²	
48 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	遅谷字岩坂 58 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 4,092 m ²	
49 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小屋字切田 563-3 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 13,245 m ²	

50 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小屋字上ノ坪 66-1 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 10,324 m ²	
51 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	数馬字片田 383 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 7,586 m ²	
52 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小屋字上拾弍ノ木 873 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 3,094 m ²	

以上説明いたしました。ご意見のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって、決議することに決定しました。続きまして、日程第 10 議案第 94 号「飯豊町地域計画の変更に対する意見について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

遠藤主事 今回の変更の申し出があったのは 2 件であります。いずれも東部地区にあたりまして、田 300 m²、畑 243 m²を地域計画目標地図から除外することになります。1 件目については、申請者が井上俊幸氏、申請地は住宅の建築を目的にするものです。2 件目にちついては、申請者が新野真太郎氏、申請地も住宅の建築を目的にするものです。以上、2 件になります。

議 長 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって、決議することに決定しました。続きまして、日程第 11 議案第 95 号「飯豊農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

遠藤主事 議案 9 6 号飯豊農業振興地域整備計画の変更に対する意見について説明させていただきます。田 1 筆畑 1 筆合計 300 m²、農業振興地域からの除外になります。1 件目ですが、〇〇〇、除外する土地が大字添川字上川原西 6105。こちらは住宅建築として、今回除外の申請を頂いたものです。周辺の土地改良をされた田に比べて、集積に影響がない田となっておりますので、今回、上げさせて頂きました。続きまして、2 件目の申請は〇〇〇で住宅建築となっております。除外する土地は、大字添川字中洞二 6520 となっております。申請者と協議をさせて頂きました。北西の田にも建築が可能ではないかと提案しましたが、現況として苗代として使用していること、冬季には除雪の雪を置く場所として利用していることもあり、自宅と隣接してなく、離れた場所になりますが、道路に面した場所を希望されていた場所となっております。特に問題ないと判断させて頂きました。以上 2 件、説明させて頂きました。

議 長 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって、決議することに決定しました。続きまして、日程第 1 2 議案第 9 6 号「飯豊町農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

佐藤補佐 議案日程第 9 6 号として最後に組み込んで頂きましたが、飯豊町農業委員会農地利用最適化推進委員が欠員 1 名出ていましたので、その欠員補充のために、本日、候補者評価委員会を開催しましたので、その審査結果につきまして、報告させていただきます。この度、農地最適化推進委員であった川村明浩氏のご逝去に伴いまして、欠員のための募集を行ったものであります。募集につきましては、11 月 20 日から 11 月 28 日までしまして、今回、推薦が 1 名あったものであります。推薦につきまして、皆様にお配りしておりますが、横澤謙次氏で、推薦人は黒沢生産組合長の佐藤幹彦氏でありまして、認定農業者で地域の中心的な農家として活躍しており、今後、町の発展に貢献することが期待できることから推薦するものであります。この推薦に基づきまして、評価委員会の設置要綱で、評価委員として安部会長、手塚農政部会長、長岡土地部会長、遠藤広報部会長の 4 名、それと上田事務局長と私、佐藤で構成しまして、委員長として、手塚農政部会長となったところであります。審査の評価につきましては、みなさまに資料をお配りしておりますが、この評価につきましては、選考基準に基づきまして数値化したもので、数値としてほぼ満点の 80 点を取っております。その他、破産手続き、刑罰調書で禁固以上の刑がないことで審査したものです。その結果、横澤謙次氏が適任として認めるということで、審査結果がありましたので、報告させていただきます。なお、補足説明書をつけておりますが、こちらにつきましては、後ほどご覧

ください。ただいまの評価結果に基づいて、委員会で決定となりますと横澤謙次氏に結果を通知しまして、委嘱状交付となります。来年の新年会で決定賜れば、紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議 長 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。承認することに決定いたしました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第30回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

(午後1時55分会宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和7年12月25日

議 長 安部 敦章

署名委員 (5番) 長岡 賢市

署名委員 (6番) 渡部 晃子